

## 平成24年度酒々井町教育委員会5月定例会議 会議録

開催日 平成24年5月25日（金）

開催場所 役場西庁舎2階会議室

出席委員	委員長	坪内 東公	委員長職務代理者	大谷 文男
	委員	小山 優子	委員	浦壁 京子
	委員・教育長	東條 三枝子		
出席職員	こども課長	赤地 忠勝	学校教育課長	池田 幸夫
	生涯学習課長	濱野 敏幸	中央公民館長	福田 和弘
	給食センター所長	石渡 義隆	プレミアム酒々井館長	木村 修一
	こども課主幹（書記）	藤崎 裕		

1 開会時刻 午後2時2分

2 会議録署名委員の指名

3 議題

(1) 報告（公開）

報告第1号 教育行政について

報告第2号 工事請負契約の締結の議決について

報告第3号 酒々井公民館運営審議会委員の委嘱について

(2) 議案（公開）

議案第1号 酒々井町教育委員会評価委員会委員の委嘱について

議案第2号 酒々井町私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を  
改正する規則の制定について

議案第3号 酒々井町教育振興基本計画の策定について

議案第4号 酒々井町心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について

議案第5号 教職員の特色ある教育活動プランに係る審査について

議案第6号 酒々井町学校支援地域本部設置要綱の制定について

議案第9号 酒々井町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の  
制定について

(3) 議案（非公開）

議案第7号 酒々井町文化財審議会委員の委嘱について

議案第8号 平成24年度6月補正予算（案）について

- 4 次回会議の予定 平成24年6月28日(木)午後2時  
7月27日(金)午前9時30分
- 5 各委員の予定
- 6 その他
- 7 閉会時刻 午後4時28分

## 議 事 録

---

### 1 開会の言葉

坪内委員長

それでは、平成24年度5月酒々井町教育委員会定例会議を開催いたします。

---

### 2 会議録署名委員の指名

坪内委員長

本日の会議録署名委員は、浦壁委員にお願いします。

---

### 3 議 題

坪内委員長

本日の議題は報告が3件、議案が9件となります。

議案第9号「酒々井町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定については」は追加議案とします。

はじめに、非公開案件についてお諮りします。

議案第7号「酒々井町文化財審議会委員の委嘱について」は、記述に個人の情報に関わる案件、議案第8号「平成24年度6月補正予算(案)について」は、6月町議会に上程前の案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定により、非公開にしたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なし)

異議なしということですので、議案第7号、議案第8号は非公開といたします。

これより議事に入ります。報告第1号「教育行政について」教育長から説明をお願いします。

東條教育長

はい、委員長 それでは、私から、前回4月25日に開催されました定例会議以降、今回の会議までの、主な対外的な行事等について、報告いたします。

4月28日(土)公民館で今年度の「学ぶ土曜日『青樹堂』」が3・4年生32人の元気な子どもたちの参加を得てスタートしました。今年度は、ベテランの教職経験を有する支援者に加え、教職を目指す学生の支援も得て、林先生を中心に指導することとなりました。32人全員が1年間学び続けられるよう期待しているところです。

また、午後には、酒々井中学校ハートフルコンサートが開催されました。全体での演奏の他、各楽器ごとの演奏やソロ演奏、合唱など、バラエティーに富んだ大変楽しいコンサートでした。

5月11日(金)酒々井町 保小中連携推進協議会の全体総会・分科会が、酒々井中学校で行われ、教育委員の皆様も御出席いただきました。

小中連携に取り組んで11年目の今年、保育園からの英語指導導入を踏まえ、保育園・小学校の連携にも取り組むこととし、千葉大学教育学部大学院教授の天笠茂先生に、御講演をいただきました。国においても小中一貫・連携についての議論が盛んに行われていること、酒々井で進めている教科ごとの連携の視点や取組、課題や成果の研究などは、国おける協議と方向性が一致していること、さらにもっと情報発信した方がよいということなどを、お話いただきました。先生のお話を聞き、教員の皆さんには自信を持ってさらに充実発展させてほしいと思ったところです。

5月16日(水)町臨時議会が開催され、小中学校の普通教室及び特別教室に設置するエアコン工事の契約について全員一致で可決されました。詳細はこの後、こども課長から申し上げます

5月17日(木)・18日(金)の両日、都内で平成24年度 全国町村教育長会 定期総会並びに研究大会が行われ、出席いたしました。

1日目は、「教職員のメンタルヘルス対策」と題して、財団法人 東京教職員互助会 三楽病院精神神経科 真金薫子先生に御講演をいただいた後、文部科学省初等中等教育企画課の山下和茂課長から、文部科学省の重点事項説明がありました。

2日目では、「地方教育行政を推進する町村教育長の責務と役割」と題したシンポジウムがあり、小さな町だからこそできることをやるべき、学力の底上げが大事、など、大変参考になりました。

5月23日(水)雨天により1日順延となり、1部会小学生陸上大会が開催され、酒々井小学校の児童が選手宣誓を行いました。2校ともに多数が郡大会に出場するという素晴らしい結果となりました。

5月24日(木)印旛郡市文化財センター理事会が開催され、平成23年度の事業報告、収支決算等の議案について審議し、すべて原案とおりに承認されました。

私からの報告は以上です。

坪内委員長

ここで、11日(金)に行われました、保小中連携推進協議会の授業参観、天笠先生の御講演について、委員の皆様から所感をいただきたいと思います。

大谷職務代理者

はい、委員長 私からは、保育園と小中連携について、天笠先生の講演を聞いていて、先生のお話のとおり、酒々井町は先進的な事業をやっていることが分かりま

した。また、授業を参観してスムーズに授業が進められていること等、基本的に酒々井町が取り組んでいることは間違っていないことを確信しました。以上です。

小山委員

はい、委員長 天笠先生の講演で酒々井町が進めている連携の方向性が文部科学省の考え方と合致し、先進的であることをお聞きし、安心しました。また、先ほど教育長が話されました、情報発信が課題という事ですが、これからを期待したいと思います。

授業参観では、姿勢の悪い生徒が数人いたのが気になりました。以上です。

浦壁委員

はい、委員長 授業参観では、先生方も生徒たちも生き生きとしていたことを感じました。小山委員も感じられたことですが、鉛筆をしっかりと持てない生徒、姿勢が悪い生徒が目立ちました。この日は、蒸し暑かったので、きちんと窓を開けて授業をしているクラス、窓を開けないで蒸し暑い中で授業しているクラスがあったり、上着を脱いで授業を受けさせる配慮があってもよいのではと思われ、すこし気になりました。

保育園も含めた、保小中連携については、他の市町村にない画期的な取り組みだと思いますし、情報発信も酒々井町のコンパクトさ、中学校ブロックが一つしかない良さを活かし積極的に情報発信していただきたいと思いました。

坪内委員長

私からは、授業参観では、小山委員、浦壁委員と同様に、姿勢が悪い生徒、鉛筆をしっかりと持てない生徒が多く目立ち、絵文字を書く生徒も多く見受けられ、鉛筆の正しい持ち方や、日本の書体をきちんと書けるよう、指導していただきたいと思いました。

天笠先生の講演では、酒々井町は小さな自治体で小中連携は、教職員の大部分が、役割分担して、推進し、内容は良くできているとお話されて安心しました。

保小中連携につきましては、今年度より保育園も含まれることから、小中連携指導5項目についても、対象者の年齢にあったわかりやすい指導項目にしてほしい。

坪内委員長

続きまして、各課長から行政報告をお願いいたします。

赤地こども課長

会議資料により説明する。

池田学校教育課長

会議資料により説明する。

濱野生涯学習課長

会議資料により説明する。

福田中央公民館長

会議資料により説明する。

石渡給食センター所長

会議資料により説明する。

木村プリミエール酒々井館長

会議資料により説明する。

坪内委員長

以上で教育長並びに事務局各担当課からの報告が終わりました。それでは、何かご意見ご質問ございますか。

小山委員

はい、委員長 公民館の使用料について、酒々井町文化協会のサークルは使用料が半額なのですか。

福田中央公民館長

はい、委員長 酒々井町文化協会は、いままでの文化祭等、各行事に主体となってやってくれているのが文化協会であり、長年の町に対する貢献度や町から文化協会への支援の意味を含めまして、二分の一の減額をしております。減額措置には、いろいろな方からご意見はございますが、改正したばかりですので、今後、1年間様子を見て検討したいと思います。

坪内委員長

5月14日（月）の教育委員会評価委員会の中身についてお聞きします。

赤地こども課長

はい、委員長 平成23年度決算に基づきまして、各課の事務事業について、評価委員にご意見をいただいたものです。

今後の予定としましては、評価委員からの意見をまとめまして5月31日（木）に最後の評価委員会で報告、承認を得て教委委員会定例会議に御諮りし、町議会に提出いたします。

坪内委員長

他に質問はございませんか、なければ議事を進行します。報告第2号「工事請負契約の締結の議決について」お願いします。

赤地こども課長

はい、委員長 6頁をお願いいたします。報告第2号 工事請負契約の締結の議決につきまして、酒々井町立小中学校エアコン設置工事の請負契約の締結につきましては、酒々井町教育委員会行政組織規則第8条第1項の規定により教育長が臨時代理しましたので、同条第3項の規定により報告します。

なお、5月町臨時議会において次のとおり可決されました。1 契約の目的は、酒々井町立小中学校エアコン設置工事で各小中学校の普通教室、特別教室に設置しようとするもので、内訳はお配りした資料のとおりです。2 契約金額につきましては、166,950,000円で、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額は7,950,000円で学校ごとの金額につきましては、資料のとおりです。3 工期につきましては、契約の日の平成24年5月8日から平成24年12月20日までです。4 契約の相手方は、千葉県千葉市緑区大高町40番地15、フィデス株式会社、代表取締役 細矢充氏です。5 契約の方法は、制限付き一般競争入札です。

以上報告いたします。

坪内委員長

報告第2号「工事請負契約の締結の議決について」の説明が終わりました。ご意

見ご質問等ございますか。

工期が12月20日までですが、エアコンの設置が完了したところから使用できるのですか。

赤地こども課長

はい、委員長 全ての工事が完了し、町の検査を受けた後に引き渡しとなりますので、随時完了したところからの使用はできません。工期につきましては、12月20日となっておりますが、夏休みに集中的に工事を行い、早期の竣工を考えております。

坪内委員長

議事を進めます。報告第3号「酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について」説明をお願いします。

福田中央公民館長

はい、委員長 報告第3号 酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱につきましてご説明いたします。酒々井町立公民館の設置、管理及び職員に関する条例第4条の規定により、下記の者を酒々井町公民館運営審議会委員として委嘱したので報告します。酒々井町PTA連絡協議会会長の異動により、小池秀和さんに委嘱したものです。

任期は、平成24年4月1日から平成24年9月30日までで、前任者の残任期間となります。

坪内委員長

ご質問はございませんか。続きまして議案に入ります。議案第1号「酒々井町教育委員会評価委員会委員の委嘱について」説明をお願いします。

こども課長

はい、委員長 議案第1号 酒々井町教育委員会評価委員会委員の委嘱につきましてご説明いたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条及び酒々井町教育委員会評価委員会設置要綱第3条の規定により、下記の者を委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第7条第12号の規定により議決を求めます。1人目の篠原透さんは3期目、2人目の新條幸三郎さんは2期目、3人目の鈴木佳子さんも2期目です。

任期は平成24年6月1日から平成25年5月31日までです。よろしく申し上げます。

坪内委員長

議案第1号「酒々井町教育委員会評価委員会委員の委嘱について」説明が終了しました。ご質問、ご意見はございませんか。

坪内委員長

質疑等がなければ、議案第1号「酒々井町教育委員会評価委員会委員の委嘱について」採決をとります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、原案とおりの可決されました。

続きまして、議案第2号「酒々井町私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部

を改正する規則の制定について」説明をお願いします。

赤地こども課長

はい、委員長 議案第2号 酒々井町私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則の制定につきまして、ご説明いたします。酒々井町私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則を次のように制定したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第7条第2号の規定により議決を求めるものです。

この補助金は、私立幼稚園に通う園児の保護者に対する経済的負担の軽減、公立、私立の幼稚園間の保護者負担の格差の是正を図るため、国から1/3の補助金を受けて、私立幼稚園を通じて支給しております。

教育委員会規則では、補助金額や事務手続きについて、定めております。

今回の改正は、大きく3つありまして、1つ目は、平成24年度国の補助単価の増額に伴う改正、2つ目は、税制改正に伴う国の所得制限額基準の改正に伴う改正、3つ目は、文言の見直しです。10頁と11頁は、改正案になります。11頁にあります、附則に、規則の施行期日がありますが、平成24年4月1日に遡って改正しようとするものです。

改正内容の説明は、12頁に、現行と改正案の比較表を添付してありますので、12頁をお願いします。

アンダーラインの部分が、今回改正しようとするものです。

1つ目の補助単価の増額につきましては、現行の単価を、国の基準に準じて、3,000円または2,000円増額しようとするもので、2つ目は所得制限の改正につきまして、税制改正による市町村民税が、平成24年度から0歳から15歳までを対象にした扶養控除が廃止されたことに伴い、市町村民税が増額されますので、現行の所得制限基準では、補助対象外となる世帯が発生することから、不利益とならないよう従来どおり、補助対象とするための改正です。3つ目の文言の見直しにつきましては、2か所あり、1つは、右側の表の上に、従来条件、新条件とありますが、左側の改正案のように、従来条件を、小学校1年生、2年生または3年生の兄・姉を有していない世帯に、新条件を、小学1年生、2年生または3年生の兄・姉を有している世帯に改めようとするもので、もう1つは、表の備考の説明を、国の基準どおりに改正するものです。

なお、対象となる児童数につきましては、平成23年度実績で302人、対前年度比14人の減です。よろしくをお願いします。

坪内委員長

議案第2号「酒々井町私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について」説明が終了しました。ご質問、ご意見はございませんか。

(質疑等なし)

質疑等がなければ、議案第2号「酒々井町私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について」採決をとります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第3号「酒々井町教育振興基本計画の策定について」説明をお願いします。

赤地こども課長

はい、委員長 議案第3号 酒々井町教育振興基本計画の策定につきまして、ご説明いたします。教育基本法第17条第2項の規定により、酒々井町教育振興基本計画（案）を別添のとおり作成しましたので、酒々井町教育委員会行政組織規則第7条第1項の規定により議決を求めるものです。

平成18年教育基本法の改正に伴い、教育基本法第17条第2項の規定により地方公共団体は、国が定めた教育振興基本計画を参酌し、教育振興基本計画を定めるよう努めなければならないとされています。

従来計画は、第4次総合計画の中の教育部門を町の教育振興基本計画と位置付けておりましたが、平成23年度で第4次総合計画が終了し、新たに第5次総合計画（平成24年度から平成33年度）が3月に策定され、これに伴い、前期の平成24年度から平成28年度までの教育関係部門を基に、教育振興基本計画（案）を別添のとおり策定しましたのでよろしくをお願いします。

坪内委員長

議案第3号「酒々井町教育振興基本計画の策定について」説明が終了しました。ご質問、ご意見はございませんか。

（質疑等なし）

質疑等がなければ、議案第3号「酒々井町教育振興基本計画について」採決をとります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全委員賛成）

全員賛成ですので、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第4号「酒々井町心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について」説明をお願いします。

池田学校教育課長

はい、委員長 議案第4号 酒々井町心身障害児就学指導委員会委員の委嘱につきまして、ご説明いたします。酒々井町心身障害児就学指導委員会委員に3名の欠員が生じたことから、酒々井町心身障害児就学指導委員会規則第3条の規定により、新たに、印旛特別支援学校、深山民夫教頭、酒々井中学校、齊藤喜一校長、酒々井中学校、小野田美恵教諭に委嘱したいので酒々井町教育委員会行政組織規則第7条第12号の規定により議決を求めるものです。

任期は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までとなります。3名につきましては、人事異動によるものです。よろしくをお願いします。

坪内委員長

議案第4号「酒々井町心身障害児指導委員会委員の委嘱について」説明が終了しました。ご質問、ご意見はございませんか。

（質疑等なし）

質疑等がなければ、議案第4号「酒々井町心身障害児指導委員会委員の委嘱について」採決をとります。原案に賛成の方の挙手を求めます。



(全委員賛成)

全員賛成ですので、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第5号「教職員の特色ある教育活動プランに係る審査について」説明をお願いします。

池田学校教育課長

はい、委員長 議案第5号 教職員の特色ある教育活動プランに係る審査につきまして、ご説明いたします。教職員の特色ある教育活動支援事業に係る実施要項第5条に基づき、応募のあった個人または団体に対して、酒々井町教育委員会行政組織規則第7条第21号の規定により、本事業の該当者として認定を求めるものです。

審査結果につきましては、第1席に大室台小学校の長谷川和弘教諭の「小・中の連携を通して実践的なコミュニケーション能力を高める」、第2席は、酒々井小学校の並木玲子教諭の「児童の学習への興味・関心を高める算数科学習の在り方」、と同じく酒々井小学校の會田悦久教諭の「積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成」でございます。認定をよろしく申し上げます。

坪内委員長

議案第5号「教職員の特色ある教育活動プランに係る審査について」説明が終了しました。ご質問、ご意見はございませんか。

(質疑等なし)

質疑等がなければ、議案第5号「教職員の特色ある教育活動プランに係る審査について」採決をとります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全委員賛成)

坪内委員長

全員賛成ですので、原案とおりに認定されました。

続きまして議案第6号「酒々井町学校支援地域本部設置要綱の制定について」説明をお願いします。

濱野社会教育課長

はい、委員長 議案第6号 酒々井町学校支援地域本部設置要綱の制定についてご説明いたします。酒々井町教育委員会行政組織規則第7条第21号の規定により、酒々井町学校地域本部設置要綱を次のように制定したいので、議決を求めるものです。

この要綱に基づいて実施する学校教育支援促進事業は、平成24年度から、国・県の補助金を活用した新規事業として、行おうとするものです。

現状では、例えば、英語ボランティア、昔の遊びの紹介、高齢者との交流（ゲートボール）など個別に実施しているものはあります。このような学校と社会教育、学校と地域が連携する学校支援はありますが、両者を取りまとめ、より効果的な取り組みをしようとするもので、学校、家庭、地域が一体となった取り組みにより、子供の教育環境を整え、学校教育支援促進事業を実施しようとするものです。

別紙、資料の千葉県教育委員会作成の「地域とともに歩む学校づくりの推進」で説明。

次に17頁をお願いします。酒々井町学校支援地域本部設置要綱につきまして主

な内容を逐条でご説明申し上げます。

第1条 目的ですが、酒々井町立学校の教育活動の更なる充実及び発展を図るために地域社会の協力のもとに設置する学校支援地域本部の活動に関して、必要な事項を定めるということです。第2条 本部の活動を推進するため、各学校に支援運営委員会を置く。平成24年度につきましては、大室台小学校に設置、来年度以降に酒々井小学校、酒々井中学校に設置する予定です。第3条 支援運営委員会の組織は、学校支援コーディネーター、地域関係者（ボランティア）、保護者、学校職員等の方々、6名以内で組織し、任期は1年とします。第4条 支援運営委員会の所掌事務は、学校支援活動の企画運営に関すること。学校支援ボランティア活動の実施に関すること。広報活動に関すること。その他校長が必要と認めたこととなっております。第5条 学校支援コーディネーターを置くことと規定しています。第6条 職務としては、コーディネーターは、学校経営に関する権限及び責任の下に、校長の求めに応じ、活動を行うと規定しています。

18頁をお願いいたします。第7条 任期は1年とし、再任を妨げない。第8条 勤務場所は、各学校とします。第9条 活動従事時間は、各学校と調整を行い勤務していただく。第10条 服務は校長の指示に従っていただく。第11条 報奨金は、支援運営委員、コーディネーターの方に報奨金を支払うとしています。第12条 校長の報告事項として、1か月ごとに、学校支援地域本部活動報告書を教育委員会に提出するものと規定しています。第13条 庶務は教育委員会事務局で処理することとなっております。以上です。よろしく願いいたします。

坪内委員長

議案第6号「酒々井町支援地域本部設置要綱の制定について」説明が終了しました。ご質問、ご意見はございませんか。

事務局担当課は、生涯学習課ですか。

濱野生涯学習課

はい、委員長 国・県におきましても、生涯学習を担当している部局が行っておりますので、酒々井町も生涯学習課が、担当します。

坪内委員長

学校教育課の関係することが多いようですが。

濱野生涯学習課長

はい、委員長 学校教育課とは連携を取りながら進めてまいります。

浦壁委員

はい、委員長 支援運営委員とコーディネーターの違いはなんですか。

濱野生涯学習課長

はい、委員長 コーディネーターは、学校とボランティアをつなぐ取りまとめ役で、ボランティアの方々がスムーズに活動できるよう、中心的な役割をします。

支援運営委員は、第3条にあります学校支援コーディネーターを含めた、地域関係者（ボランティア）、保護者（PTA）、学校職員、学校評議員の方々が支援運営委員となっていただくものです。

小山委員

はい、委員長 コーディネーターも、運営委員の一員ということですね。  
濱野生涯学習課長

はい、委員長 コーディネーターも運営委員です。  
大谷職務代理者

はい、委員長 支援運営委員の定数は、6名とありますが、地域関係者（ボランティア）の方は、代表者1名ということですか。  
濱野生涯学習課長

はい、委員長 1名の予定です。  
浦壁委員

はい、委員長 第11条の報奨金は、ボランティアの方には支給されないのですね。

濱野生涯学習課長

はい、委員長 支援運営委員委員長には、日額7,000円、委員は、日額6,500円また、コーディネーターには、時給1,480円が支給されますが、ボランティアの方には、支給されません。

東條教育長

はい、委員長 酒々井町教育振興基本計画の巻頭にも書かせていただきましたし、町総合計画の前期基本計画にも、学校支援の連携ということで、学校活動は、地域と連携して、子どもを育ていくという理念に基づき、取り組みたいと考えておりました。予算措置もしていただきましたので、取り組んでいきたいと思っています。

初めての取り組みでございますので、やっていく中で問題も出てくると思われませんが、適宜、改善しながら適切な内容になるよう進めてまいります。

第3条の運営委員には、地域関係者（ボランティア）の代表者を含めた、様々な立場の方々6名で組織し、ボランティア活動の方針を決めていただく等、意思決定機関として機能していただければと考えております。よろしく申し上げます。

浦壁委員

はい、委員長 この形になるまで大変だったと思いますが、期待しておりますのでよろしく申し上げます。

告示日はいつですか。

濱野生涯学習課長

はい、委員長 案件が承認されれば、今日からです。

坪内委員長

教育委員会の活動として、軌道に乗るまでが大変ですね。

東條教育長

はい、委員長 パンフレットに書かれていますように、地域住民の方々、専門的な知識・技術を有する人材、NPO等には、保護者も含まれています。保護者の皆さんや酒々井小学校、大室台小学校の稲作体験などに協力していただいている、ライオンズ、里山フォーラム等、地域に様々な団体がありますので、保護者の皆さま、各団体が協力していただき、賛同していただければありがたいと思っています。

坪内委員長

他にご意見ございませんか。なければ、議案第6号「酒々井町学校支援地域本部設置要綱の制定について」採決をとります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、原案とおりに可決されました。

続きまして、議案第7号「酒々井町文化財審議会委員の委嘱について」説明をお願いします。議案第7号は非公開で審議します。

---

非公開 議案第7号 酒々井町文化財審議会委員の委嘱について

---

---

非公開 議案第8号 平成24年度6月補正予算(案)について

---

坪内委員長

続きまして、議案第9号「酒々井町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について」説明をお願いします。

池田学校教育課長

はい、委員長 議案第9号 酒々井町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定につきまして、ご説明します。酒々井町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則を次のように制定したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第7条第2号の規定により議決を求めるものです。

就学援助費の受給資格の認定及び支給事務に関するものを、酒々井町教育委員会行政組織規則第11条第1項に次の1号を加えるものです。よろしくをお願いします。

坪内委員長

議案第9号「酒々井町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」説明が終了しました。ご質問、ご意見はございませんか。

(質疑等なし)

質疑等がなければ、議案第9号「酒々井町教育委員会行政組織の一部を改正する規則の制定について」採決をとります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、原案とおりに可決されました。

以上で議題について終了いたします。

---

#### 4 次回会議の予定

坪内委員長

続いて、次回会議の予定についてお願いします。

赤地こども課長

はい、委員長 次回の会議予定でございますが、6月28日木曜日、午後2時から、7月は27日金曜日、午後9時30分から、場所はプリミール酒々井会議室で、予定させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

坪内委員長

次回会議は、6月28日の木曜日午後2時、7月は27日金曜日、午前9時30分、会場は、プリミール酒々井会議室で実施するということですが、いかがでしょうか。

(全員了承)

---

#### 5 各委員の予定

坪内委員長

続きまして、各委員の行事予定をお願いします。

赤地こども課長

(会議資料に基づき説明する。)

追加 5月28日千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会 浦安市

---

#### 6 その他

坪内委員長

続きまして、その他でございませつか。

濱野生涯学習課長

- ・「勝っタネ!くん」テレビ放映について
- ・「酒々井町ふるさと歴史読本」について
- ・「人権教育セミナー」について

(資料で説明)

---

#### 7 閉会

坪内委員長

それでは、以上をもちまして平成24年度酒々井町教育委員会5月定例会議を終了いたします。(16時28分)

---

会議録署名委員長

委員

会議録作成職員  
こども課主幹